

市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)
りんくる(花川北6・1・41・1)

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 8日(水)15時～17時
※1件30分

場所 市役所
申込期限 6日(月)17時15分
申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

市長のいびも部屋

「石狩市こどもの権利条例」に基づき、こどもの意見表明の「つと」して、市長がこどもたちと直接交流し、考えや意見を聞きます。その意見を市政に反映させ、「こどもまんなかまちづくり」を推進します。

普段入室できない市長室で、いすに座つての記念撮影、市長

へのインタビュアーなど、貴重な体験ができます。夏休みの自由研究にもおすすすめです。

対象 小学生・中学生・高校生
日時 28日(火)15時～16時
※20分入れ替え制

場所 市役所市長室

定員 20人程度(先着順。付き添いの保護者などは人数に含まれません)

申込方法 21日(火)までに
申込フォームから

問合せ こども政策課
☎72・3192



▲申込フォーム

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方(マイナ免許証の継続利用を希望する方は除く)
※本人確認書類を持参のこと
日時 ①12日(日)9時～12時
②23日(木)17時30分～19時

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。
日時 23日(木)17時30分～19時
申込期間 1日(水)～22日(水)

【共通事項】

場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

みどりのリサイクル

収集日 15日(水)・29日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄りの公園または緑地帯へ

※対象物以外の排出をせず、決められた日に出しましょう

※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集します。「燃やせるごみの日」が

木曜の地区は16日(木)・30日(木)、金曜の地区は17日(金)・31日(金)に出してください

問合せ こみりサイクル課
☎72・3126

ハチにご注意を！

ハチが近づいたら手で払わず、急に体を動かさず、姿勢を低くして通り過ぎるのを待つか、静かに遠ざかりましょう。

ハチの巣駆除は専門業者に依頼してください(有料)。個人・法人・事業所・共同住宅など敷地内の駆除費用は所有者

や管理者の全額自己負担となります。

問合せ (一社)北海道ペストコントロール協会

☎011・792・1500

※10月1日以降は ☎011・826・5737



審議会のうごき

市民の声を活かす条例

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで都度お知らせしています。議事録は、市情報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

5月の開催状況

図 広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
11	情報公開・個人情報保護審査会(総務課)	令和7年度 石狩市情報公開・個人情報保護制度実施状況報告	公開	0
22	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会(石狩浜海浜植物保護センター)	会長・副会長の選任について	公開	0
25	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(5月中7回開催)	非公開	—

正しいごみの分別にご協力を！

スプレー缶やモバイルバッテリーは衝撃などを加えると発火する危険があります。正しく分別されないと、収集や処理の過程で火災が発生する恐れがありますので、正しい分別にご協力をお願いします。詳細は「家庭ごみ出し方ガイド」をご覧ください。

問合せ こみりサイクル課
☎72・3126

問合せ こみりサイクル課
☎72・3126



▲家庭ごみ出し方ガイド

児童扶養手当

支払日 10日(金)

※昨年7月に案内した児童扶

養手当現況届を未提出の方は支払いが受けられません。至急ご連絡ください

問合せ 子育て支援課
☎72・3128

ひとり親家庭等医療費

令和6年以前の所得(養育費の8割分含む)が所得制限限度額以上のため、ひとり親家庭等医療費助成を現在受けていない方で、引き続きひとり親であり、令和7年中の所得が所得制限限度額を下回った方は、助成対象となる場合があります。市HPの「所得制限限度額表」を確認し、対象の方は申請してください。



▲市HP

問合せ 子育て支援課
☎72・3128

医療費受給者証の更新

現在お持ちの①～③の医療費受給者証の有効期限は31日(金)です。①②は8月以降の資格判定のため所得審査を行います。それぞれ該当する方には7月下旬に新しい受給者証を送付します。

① **重度心身障害者医療費受給者証**
令和7年中の所得で判定します。

② **ひとり親家庭等医療費受給者証**
令和7年中の所得で判定します。養育費は8割を所得として計算します(児童扶養手当制に準ずる)。

※養育費の申告書(対象者の方に送付済み。養育費を受け取っていない方も提出が必要)が未提出の方には受給者証を送付できません。至急提出してください

③ **子ども医療費受給者証**
問合せ ①国民健康保険課

☎72・3125

②③子育て支援課

☎72・3128

生振小学校 学校説明会

対象 令和9年度以降に新入学を希望する児童とその保護者

※転入学は随時応相談

日時 15日(水)13時15分～14時40分
そのほか令和9年度から入学条件が変わります。詳細は学校HPをご覧ください

場所 申込問合せ

生振小学校

(生振375-1)

☎64・2018



▲学校HP

HPVワクチン接種

高校1年生年齢の方は、9月末までに1回目を接種することで、無料期間の年度末まで3回の接種を終えることができます。厚生労働省HPやかりつけ医で効果や副反応を確認し、早めに接種をご検討ください。

対象 小学6年生～高校1年生
相当の女性

費用 無料

実施医療機関 わがつま小児科、

みき内科クリニック、エナレディースクリニック、しろくまこどもクリニック、いしかりこどもクリニック、あつた中央クリニック、浜益国民健康保険診療所

※札幌市内の一部医療機関(市

HPに掲載)でも受診可
問合せ こども家庭センター
☎72・3116

☎72・3116



▲市HP

お口の健康教室

お口の正しい手入れ方法などの講話。希望者は教室終了後、歯科衛生士による個別指導も受けられます(要申込)。

対象 65歳以上の市民

日時 30日(木)10時～11時

場所 りんくる

定員 12人(申込順)

申込期限 23日(木)

申込・問合せ 地域包括ケア課

☎77・7535

献血にご協力を!

輸血医療が大変厳しい状況です。ご協力をお願いします。

日時 12日(日)9時30分～16時

場所 ビッグハウス花川店(樽川6-1)

問合せ 石狩市献血推進協議会

(福祉総務課内) ☎72・3152

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の全部または一部が免除になる場合があります(全額免除期間は未納には含まれません)。

○全額免除・納付猶予が継続承認されている方以外は、7月以降に再度申請が必要です

○一部免除で承認された方は、減額後の保険料を納付しなければ未納となります

○申請者・配偶者・世帯主の所得により認められない場合があります

○継続承認された方で、婚姻・離婚など配偶者に変更があった場合は、年金事務所へ届け出が必要です

○免除期間は将来の国民年金受給額が減額しますが、後から減額分を補充できる追納制度を利用できます

免除対象期間 申請月の2年1

カ月前分～令和9年6月分まで

免除対象期間 申請月の2年1

カ月前分～令和9年6月分まで

	納付額 (令和8年度の1カ月分)	年金額への 反映割合※
全額免除	—	2分の1
納付猶予(50歳未満に限る)	—	0
4分の3免除(4分の1納付)	4,480円	8分の5
半額免除	8,960円	8分の6
4分の1免除(4分の3納付)	13,440円	8分の7
定額納付の場合	17,920円	1

※定額の保険料を納付した場合を1とする

※郵送での申請可、マイナンバーカードをお持ちの方はマイ

ナポータルから申請可
問合せ 市民課 ☎72・3122

オストメイト体験交流会

内容 ①講演「医療機関の受診への心得」

②ストーリー種別に分かれて交流会

対象 オストメイト(人工肛門または人工ぼうこうの方)当事者と家族・医療関係者など

日時 18日(土)13時～16時(受付12時30分)

場所 札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2-6)

講師 社会福祉士 横田法律事務所(のりしろ)

問合せ(公社)日本オストミー協会

北海道支部 事務局長 中山さん

☎011・764・2824

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益配分金は、市町村が行う公共事業に対する貸付原資となるほか、市町村の振興事業に幅広く活用されています。

問合せ 財政課 ☎72・3154

サマージャンボ宝くじ

6月30日(火)発売!!

プレミアム1枚500円、ジャンボ3枚1000円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよくなります。

(注)販売期間中は抽籤実施